

6 / 1 3 (土) 花とSLの街 のおがたを知る1日 参加申込書

記入日: 2026年 月 日

| | | | |
|-----------------------|---|-----|---|
| フリガナ | | | |
| 代表者氏名 | | | |
| 生年月日(西暦) | 年 月 日 | 年齢 | 歳 |
| 代表者住所 | 〒 ー | | |
| 当日まで連絡が着く 電話(携帯)番号 | ー | | |
| メール | | | |
| どちらでお知りになりましたか?(複数可) | 市報・観光協会ポータルサイト・インスタグラム 知人等の紹介・パンフレット・その他() | | |
| 同行者氏名(カタカナ) 年齢 | ① 歳 | ② 歳 | 歳 |
| 旅行代金 | お一人様 5,000円 振込先 福岡銀行直方支店(普) 2567138 一般社団法人直方市観光物産振興協会 理事長 河合賢一 | | |

旅行条件要約

お申込みいただく前に必ずお読み下さい。

本書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」および同法第12条の5に定める「契約書面」のご旅行条件書(要約)です。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)を確認いただき、事前に内容を確認の上お申し込みください。

募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人 直方市観光物産振興協会(福岡県知事登録第 地域-1095号以下「当社」)が旅行実施するものであり、お客様は一般社団法人 直方市観光物産振興協会と募集型企画旅行契約を締結する事になります。

お申し込みについて 旅行取引条件をご確認いただいた後、お電話・FAXまたはその他の通信手段にてお申込みください。

【旅行の申込・契約成立時期】

- 契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受領した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払は 旅行出発日の前日からさかのぼって7日目に当たる日より前にお支払ください。お申し込みが間際の場合は、当社の指定する日までにお支払いいただきます。
- 取消料は ご契約成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目に当たる日まで無料、8日目に当たる日まで20%、7日目を以降2日目に当たる日まで30%、前日40% 当日50% 出発後(無連絡不参加)100%
- 旅行開始前の当社による旅行の解除及び払い戻しについては、お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の7日前までに旅行実施を取りやめる旨をご連絡し、すでにお支払いいただいている旅行代金を全額払い戻し、旅行契約を解除します。

【旅行代金に含まれるもの】

行程に明示した食事、運送機関、消費税等の諸税、ガイド代金、体験費用等。旅行代金に含まれないものは 行程に含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用。

【特別補償】

当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金、後遺障害 補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

【旅程保証】

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。 ※次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地災 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 力. 運送、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

【個人情報】

当社は、ご提供いただいた個人情報について、1.お客様との間の連絡のため、2.旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス 手配、提供のため、3.旅行に関する諸手続きのため、4.当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6.旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、7.アンケートのお願いのため、8.特典サービス提供のため、9.統計資料作成のために利用させていただきます。